徳島県規制改革会議(資料)

令和元年7月3日(水)

特定非営利活動法人 ジェイシーアイ・テレワーカーズ・ネットワーク 理事長 猪子 和幸



CONTENTS

- 1 創設の理念・経緯
- 2 創設者の履歴
- 3 取り組んでいる事業の独自性
- 4 事業モデルの特徴
- 5 事業の創出と展開に当たっての基本理念
- 6 逆転・反転の発想で、生き方の意識改革
- 7 部門別事業内容
- 8 団体の構成・運営
- 9 厚生労働省・在宅就業支援制度への参画実績
- 10 マイルストーン(里程標)
- 11 安全な環境での, 信頼性の高い 「テレワーク・ビジネス」の全国展開に向けたロードマップ

1 創設の理念・経緯

「互いの個性と人格と生き方を尊重し合い,共存・共栄する社会」こそが,人間社会の真の在り様であり「働くことを通して自己実現を図り,社会に貢献すること」が,すべての人の権利であり義務であるとの強い思いから,平成11年4月に創設,平成14年1月に特定非営利活動法人に認証されました。

「心身の障害, 難病, 高齢などのために, 社会生活・職業生活の中で弱者の立場を強いられている人たち(チャレンジド)の社会的・経済的自立の実現」を目指します。

2 創設者の履歴

- ・昭和13年6月 徳島市で生まれる。
- ・昭和37年4月 高等学校(商業科)教員となる。
- ・昭和48年1月 徳島県情報処理教育センター創立と同時に入所し、以後、14年間、 生徒実習、教職員研修、教育情報処理システムの開発に携わる。
- ・昭和62年4月 現場に復帰。高等学校へのコンピュータシステムとインターネット環境の導入・備と学習活動での有効利用を実践的に研究する。 この間に、高等学校で使用する文部省検定教科書、情報処理検定試験用の参考書・問題集、専門誌へのレポートなどの執筆も行う。
- ・平成11年3月31日,高等学校教員を定年退職,翌4月1日に,障害者,高齢者など,「社会生活・職業生活弱者」の自立を,ICT利活用技術の指導とテレワークの創出で支援することを目的として「JCI Teleworkers` Network」を創設(平成14年1月21日「特定非営利活動法人」に認証)する。

【現職】

- ・NPO法人JCI Teleworkers′Network 理事長
- ・一般社団法人ソーシャルビジネス・ネットワーク 監事
- ・公益財団法人 e とくしま推進財団 理事
- ・一般社団法人アクセシビリティ協会 代表理事

3 取り組んでいる事業の独自性

- ・ICT(情報通信技術)の利活用技術を習得し, インターネット環境を活用することにより,各自の特性に応じた「生きる力」と「働く力」を身に付け,
- ・「時間」と「場所」の制約から解放された,新しい「学び方」 と「働き方」と「生き方」 を創出し,自立・継続・発展するソーシャルビジネスを実現する。

「ソーシャルビジネス」とは、自らが第一義として掲げる「社会貢献 の理念」 に適わぬオファーは、潔く拒否し、

経済的に自立・継続・発展する事業体であると理解している。

4 事業モデルの特徴

障害特性に応じたICT利用技術指導者の育成

→先輩が、後輩に教え継ぐことにより、「教育の拡大再生産」が実現 チャレンジドを対象にした I C T 講習会の企画・運営に注力

5 事業の創出と展開に当たっての基本理念

(1) 誇りを持って取り組める仕事の創出

働くことを通して,自己実現と社会貢献の喜びを実感するために,「**障害者だからこそできる仕事**」「**障害者でなければできない仕事**」を創出

(2) 確かな仕事を実現する知恵

「**得手**」を活かした「**分業・協業**」によるチームプレイと「**相互扶助**」

6 逆転・反転の発想で、生き方の意識改革

- ・重度の「移動障害者」だから、職場に出向かなくても良い。
- ・私たちは、仕事を通して勉強します。 授業料は、本来、生徒が払うもの。
- ・「逆風」を「追い風」に変えるには,「**回れ右**」をすればよい。

7 部門別事業内容

(1) 印刷物の作成

- ・印刷物の制作を受注し、入力、製版、印刷、製本
- ・点字シール貼付名刺、500ページの冊子、横断幕まで対応
- ·年間 約200件

(2) データエントリー

- ・データベース構築用データ・Webショッピング用コンテンツの作成,紙データの電子化,議事録などのテキスト変換(2017年度から,徳島県議会業務を受託)
- ・全ての作業を、ネットワーク環境を活用したテレワークで行える「仕組み」を構築

(3) Webサイト・システムの設計・開発

- ・依頼者との協議による基本設計から、Webサイトの制作、開設作業、開設後の維持・ 更新作業、自主運営までの支援
- ・アクセシビリティJIS完全対応
- ・既存サイトのアクセシビリティ化診断・評価・修正

(4) パソコン要約筆記者の派遣

- ・手話が理解できない聴覚障害者の「聞こえ」を保障するために,講演会・講習会での 講義内容を,その場でパソコンに入力し,プロジェクタを通して,スクリーンに投影
- ・本会が運営する I T講習会のほか,各種フォーラム・研修会,聴覚障害者のグループ 研修などにチームとして派遣

8 団体の構成・運営

(1) 構成

・理事長,事務局長,理事,正会員(約100名,90%超が職業生活弱者)

(2) 事業

- ・テレワーカー・テレワークコーディネーターの育成
- ・テレワークの受注(中央省庁・県・市・民間団体・個人)
- ・会員への広報(公式サイト,自主エントリー)

(3) 独自性

- ・業務の分配,進捗管理と指導,検品・納品 ・代金決済・報酬支給までを、団体が統括管理・運営
- ・入会金・会費は徴収せず,会員は,業務で得た収入から,各自,応分の事務費を,団 体の運営資金として納付

9 厚生労働省・在宅就業支援制度への参画実績

(1) 2003年~2008年

(独) 高齢・障害者雇用支援機構より「**重度障害者在宅就業支援事業**」を受託し、在宅就業を希望する障害者に対する、相談・情報提供、実践的指導・技術指導・助言と事業主に対する広報・啓発を実施

(2) 2006年~2008年

「**在宅就業支援団体**」として,厚生労働大臣の登録を受け,本団体に仕事を発注した 事業主に対して,特例調整金,特例報奨金が支給される制度

(3) 2004年~2018年

厚生労働省・徳島県より「**障害者職業訓練IT講習会**」を受託 3か月・約350時間を年に2回実施(集合教育とe-ラーニング)

(4) 2010年~2011年

「**社会的事業者育成訓練**」(1年間 240 日 1,400 時間)を受託 **2年間で 2 0名**を養成

(5) 2013年

「在宅就業支援団体等活性化助成金事業」を受託 受注拡大,在宅雇用の推進,専門性の高いテレワーカーの育成を実施

10 マイルストーン(里程標)

最初の9年間で実施した事業のうち、団体が「確かな一歩」を刻み、 次なる前進の足場となった事業です。

(2001年)

「徳島県障害者テレワーク促進事業」を受託

・全県の障害者を対象に、地域別(県下8か所)、障害種別 (身体・聴覚・視覚・知的)、ステップアップパソコン講習会を実施







(原点となった施設訪問講習会)







16

(2002年~2004年)

徳島県より「パソコンリサイクル事業」を受託

・社が提携して行なう「リユースPC寄贈支援 プログラム」及び マイクロソ 再生技術の習得と正規ライセンスの基本挿入ソフト・アプリケーションソフトの提供を可能にするため、NPO法人イー・エルダー、日本IBM社、マイ

クロソフトフト社が行なう「MAR」プログラム

の再生処理工場に指定





(2004年~2007年) マイクロソフト社「UPプログラム」に参画

- ・平成16年7月から開始、10月に徳島県後援の合意書への調印・と共 同発表会を開催
- ・障害種別・IT活用分野別講習会・研修会を開設・運営





・平成20年度からは「コミュニティITスキルプログラム」(「UPプログラム」を さらに拡大した世界規模のプログラムに参画し、特定非営利活動法人e-AT利用促進協会の協力団体として、ICT利活用を基盤とした障害者の就 労支援事業を全国的に展開

(2004年~2007年)

「NPOアクセシビリティ支援プログラム」への参加

- ・NPO法人イー・エルダーが、NTTPCコミュニケーションズと 共同で行う「Webサイトアクセシビリティ対策(高齢者・障害者ほかに優しいサイト)」 支援事業
- ・平成16年11月の企画申請で助成対象団体(第1位)となり、 実験・実証的成果物のコンテストでも、優秀賞を受賞



【Webアクセシビリティセミナー】への参加 (2006年6月、総務省・毎日新聞社後援)



授賞式の参加者たち

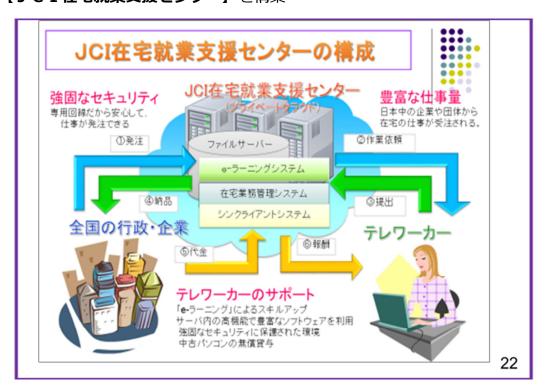
19

11 安全な環境での, 信頼性の高い 「テレワーク・ビジネス」の全国展開に向けたロードマップ

(1) テレワークに特化した「ICT基盤」の整備①

・平成22年度総務省事業「**地域雇用創造 ICT 絆プロジェクト**」に応募した「プライベート・クラウド活用によるテレワークビジネス推進事業」が採択され,

【JCI在宅就業支援センター】を構築



【JCI在宅就業支援センターの構成】

- (1)「e-ラーニングシステム」による I C T 教育の提供
 - ① e ラーニングシステム使用法・在宅業務マニュアル
 - ② 基本ソフト・各種アプリケーションの使用法テキスト
 - ③ 情報交換用掲示板他が実装・整備されている。
- (2)「在宅業務管理システム」によるテレワークの統括的管理 在宅就業を実施する上で必要とされる項目を管理できる。
- (3)「シンクライアントシステム」によるクラウドコンピュータの利用
 - ・クラウドコンピュータにアクセスしたのち,サーバ内で作業を行うため,ユーザのパ ソコンは,不揃い・低機能でも問題なく,
 - ・高機能で豊富なソフトウェアを利用して
 - ・強固なセキュリティに保護された環境での在宅業務が可能。

(1) テレワークに特化した「ICT基盤」の整備②

・平成 27 年度当初に,総務省が公募した「**ふるさとテレワーク推進のための地域実証事** 業」に応募し, 「とくしまテレワークサポートセンター」をICT基盤とした, ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業」 ~人を育て, 地域を育て, 未来を創るテレワーク基盤創出プロジェクト鳴門~が採択された。

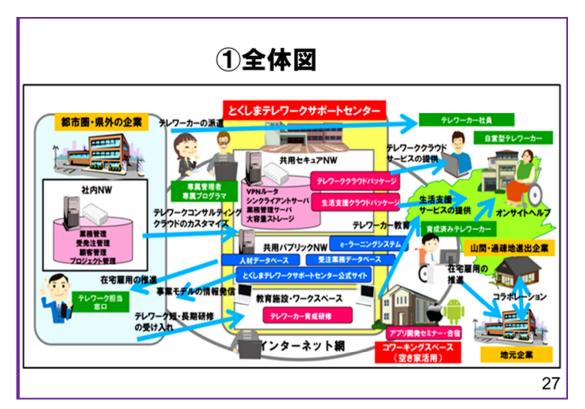
【事業主体コンソーシアムの構成】

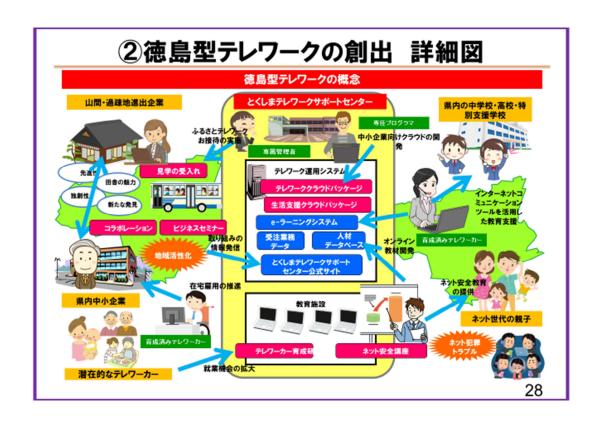
| 代表団体名 | N P O法人ジェイシーアイ・テレワーカーズ・ネットワーク |
|-------------|--|
| 代表者名 | 理事長 猪子和幸 |
| 共同提案 団体名 | 徳島県 鳴門市 ㈱インフォ・クリエイツ 公益財団法人 e - とくしま推進財団 ㈱トクジム 日本システム開発㈱ N P O法人チルドリン徳島 ㈱トラストバンク N P O法人子育て支援ネットワークとくしま 合同会社 花・花 N P O法人人空き家バンクで福祉のまちづくりを考える会 |

【とくしまテレワークサポートセンターの開設・運用】

(実証内容)

・平成 22 年度事業で構築した「**JCI在宅就業支援センター**」(東京都品川区のデータセンターに管理委託)を、徳島県鳴門市・旧川崎小学校 3 階に移設し、システムのレベルアップ・スケールアップを実施したのち、「**とくしまテレワークサポートセンター**」として「**リニューアル・オープン**」した。







(2) テレワークに特化した「ICT技術者」育成の全国展開

- ・平成 27 年 9 月に,徳島県が公募した「**徳島県地域創生人材育成事業**」に応募・採択され,
- ・「テレワーカー育成コース(非雇用型, e-ラーニング)

・「テレワークコーディネーター育成コース」(雇用型) の実施が決まった。

(ともに,11月2日~28年3月末,5か月/500時間)

◆事業の目的は,

・地域で必要な「人材ニーズ」に対応するため、「従来の公的職業訓練の枠組み」では対応できない人材育成を、創意・工夫に基づく新たな手法で、効果的に実施する。本事業は、平成27・28・29年度の、3か年継続受託事業となった。

【実績】

【科・コース設定の基本方針】

- ・テレワークの健全な発展に資する事業であること。
- ・テレワーカーとテレワークコーディネーターの育成を併行して実施こと。
- ・訓練終了後、直ちに、参加できる「実業務」を用意すること。
- ・「雇用型」以外は、全コースを、eーラーニング方式で実施すること。

【27年度】

| 年度 | 科・コース名 | 型 | 期間(月・時間) | 受講者 |
|-----|----------------------|------|-----------|-----|
| 27年 | テレワークコーディネーター育成科 | 雇用型 | 5か月・500時間 | 4名 |
| | テレワーカー育成科基礎・実践コース | 非雇用型 | 5か月・500時間 | 15名 |
| | テレワーカー育成科DTP・電子書籍コース | 非雇用型 | 5か月・500時間 | 27名 |

【計 46名】

◆27年度終了者の状況◆

- ・テレワークコーディネーター育成科受講者1名を、28年度当初から、本会事務局員として 雇用した。
- ・テレワーカー育成科Web専門コース受講者のうち8名が、本年10月から開始した「総務省Webアクセシビリティ検査業務」に、有資格者として参加している。

【28年度】

| 年度 | 科・コース名 | 型 | 期間(月・時間) | 受講者 |
|-----|----------------------|------|-----------|-----|
| 28年 | テレワークコーディネーター育成科 | 雇用型 | 9か月・900時間 | 4名 |
| | テレワーカー育成科基礎・実践コース | 非雇用型 | 5か月・500時間 | 13名 |
| | テレワーカー育成科DTP・電子書籍コース | 非雇用型 | 5か月・500時間 | 19名 |

◆28年度終了者の状況◆

【計 36名】

- ・テレワークコーディネーター育成科受講者の内, 2名を、29年度当初から、本会事務局員として雇用した。
- ・テレワーカー育成科DTP・電子書籍コース受講者のうち10名が、本年5月から開始した、「JCIテキスト電子書籍化業務」に参加している。

【29年度】

| 年度 | 科・コース名 | 型 | 期間(月・時間) | 受講者 |
|-----|--------------------------|------|-------------|-----|
| 29年 | テレワークコーディネーター育成科 | 雇用型 | 8.5か月・850時間 | 4名 |
| | テレワーカー育成科基礎・実践コース | 非雇用型 | 5か月・500時間 | 7名 |
| | テレワーカー育成科データエントリー コース | 非雇用型 | 5か月・500時間 | 10名 |

【計 21名】

35

(3) 雇用契約に基づく、完全在宅・フルタイム就職の実現

【NUL アクセシビリティ 株式会社への完全在宅・フルタイム就職】

- 1 実現の要件
 - ①実業務に耐える専門性の高いICT利活用技術の習得
 - ②健全な職業観の確立(自己実現,社会貢献)
 - ③「オンサイト・ヘルプ(本会スタッフによる業務・生活の支援)」の徹底
- 2 実現への経緯
 - 29年当初に、特例子会社設立を検討いる、日本ユニシス株式会社(東証一部上場) から、
- ・新設会社の業務を「ウェブアクセシビリティ検査業務」に特化し,
- ・JCI会員を, 在宅勤務社員として雇用することを検討している旨の連絡を受けた。
- ・7月と11月に、取締役会長・人事部長を含む関係者が、本会活動拠点・事務局を見学。
- ・本会が推薦した候補者5名(重度身体障害者3名,精神障害者・知的障害者各1名)との 現地面接,書類選考を経て,採用が内定し,
- ・30年4月3日に、現地(徳島市)で、入社式を実施した。(別添資料)

(4)「一般社団法人アクセシビリティ協会」の設立

Webアクセシビリティ業務の全国展開に向けて、平成28年5月から開始した、共同検査事業の参加団体が、10法人(非営利法人5、民間企業5)に達したのを機に、29年度下期から「一般社団法人」設立に向けた作業を開始し、30年度8月末に創設、9月14日に設立総会を行った。

一般社団法人 アクセシビリティ協会

定款

第1章 総 則

(名称)

第1条

当法人は、一般社団法人アクセシビリティ協会と称する。

(主たる事務所の所在地)

第2条

当法人は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

(目的)

第3条

当法人は、高齢者・障がい者等の社会的・経済的自立及び生活環境改善に寄与することを目的と し、その目的に資するため、次の事業を行う。

- 1 高齢者・障がい者等の就業・就労支援事業
- 2 アクセシビリティ検査員育成事業
 - 3 アクセシビリティ検証・評価事業
 - 4 その他当法人の目的を達成するために必要な事業

一般社団法人アクセシビリティ協会組織体制

社員(発起人)

猪子 和幸 特定非営利活動法人 JCI Teleworkers' Network 理事長

加藤 均 株式会社インフォ・クリエイツ代表取締役社長

理事会

代表理事 猪子 和幸 特定非営利活動法人 JCI Teleworkers' Network 理事長

理 事 加藤 均 株式会社インフォ・クリエイツ代表取締役社長

川崎 壽洋 特定非営利活動法人 ぶうしすてむ理事長

加納 尚明 特定非営利活動法人 札幌チャレンジド理事長 三好 大助 株式会社 フェローシステム 代表取締役社長

加藤 貴一 株式会社日本コンピュータ開発執行役員

仲根 建作 障がい者 IT サポートおきなわ 管理者

(5) 地元企業との提携による 農福 連携・資源ごみ回収・フードバンク

株式会社 キョーエイが行っている社会貢献事業・3事業に参画した。

① 農福 連携

「地域の生産者」が収穫した農産物を,「すき とく市」に持ち込む前の,水洗・せいらく・ 袋詰め・ラベル張り他を行う。

- ・作業場所:本会の活動拠点「鳴門UPセンター」
- ・担当者:本会の通所会員, 近隣の主婦

② 資源ごみ回収

資源ごみを分別・回収して, 産廃業者に 持ち込む。

作業場所:キョウエイ北島店頭

担当者:本会の通所会員



はっぴいエコプラザとは

キョーエイとNPO団体の協働による 社会福祉サービス活動で、

資源ごみ回収を行っています。

ご協力のお礼に

資源ごみを持参下さったお客様へ、 グリーン券をお渡ししています。



③ フードバンク

賞味期限が2週間未満になった加工食品など,売り場には出せないが安全性に問題のない商品を,資源ごみ回収で提供している団体を通して,福祉施設・生活困窮者に提供する。



人材育成の独自性

- ① 障害者自身による「ICT教育の拡大再生産」
 - ICT講習会の受講者が、次回は、講師・補助員を担当して後進を育てる育成方法を、 反復・継続することにより、会員のICTスキルは、年次的に拡大・深化している。
- ② 0] Tによる「実践的専門性」と「職業意識」の養成

クライアントからのオファーは、「**現在の力不足**を理由にして**断らぬこと**と**人を外部に求めない**」ことを, **受注の基本ボリシイ**とし,必要な知識・技術は,仕事を通して自らが求める。

上の①②をシビアに実行することで,事業の「**持続的発展**」を支える人材を**全て自己調達** することが可能となっている。